

# 麻疹予防接種に対する費用助成のお知らせ

沖縄県内にて麻疹流行の兆しがあります。乳児が感染すると重症化するおそれがあるため、行政措置として下記対象者へMRワクチンまたは麻疹ワクチン予防接種の費用助成を行います。また任意接種の実施にあたり、ワクチンが不足する恐れがあるため下記対象者を優先にします。ご協力をお願い致します。

## 【対象者】

恩納村に住民登録があり、接種日時点で生後6か月～1歳未満の者

## 【公費助成期間】

平成30年4月6日～平成30年6月30日

## 【ワクチンの種類】

MR（麻疹・風疹混合ワクチン）または麻疹単独ワクチン

## 【接種費用】

無料（全額公費負担）

## 【指定医療機関】

恩納クリニック（098-966-8115）

※緊急的な措置のため、指定医療機関は上記のみになります。ご了承ください。  
事前に電話予約を行ってください。

## 【持参する物】

母子手帳

同封のMR予診票（事前に記入しましょう）

住所と生年月日が確認できるもの（保険証など）

## 行政措置予防接種について

今回の予防接種は、予防接種法に基づかない法定外の予防接種であり、恩納村が独自で行う（行政措置による）予防接種となります。そのため、予防接種による健康被害が起きても、予防接種法に基づく救済を受けることができません。

行政措置予防接種に起因して健康被害が起きた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対し、疾病に対する医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料給付等の請求ができますが、その請求は健康被害を受けた本人またはそのご家族が直接行うことになります。

これらの点を十分ご理解した上で、お子様への接種の判断をお願いいたします。

※4/5より前に自己負担にて接種された方は下記担当係までご連絡ください。

恩納村役場福祉健康課 母子保健係 TEL966-1207

